

# 札幌市行動援護フォローアップ 個別研修

受講料無料

- 研修を受けて、いざ現場に戻って実践しようとした時、わからないことが出てきて、悩んでしまったり、行き詰まったりしてはいませんか？
- 行動援護従事者や行動障がいのある方を支援する方が「支援の行き詰まり」や「支援の孤立化」を感じないよう、個別研修の参加を通して、より良い支援のあり方を一緒に考えませんか？
- 個別研修は、下記のプログラムなどを例として、ご希望に沿って研修内容を組み立てますので、ご希望の研修内容があれば、まずはご相談ください。

【研修内容の例】（合計10時間程度）

1. 障がい理解・支援方法に関する個別講義
2. 効果的なアセスメント実施に関する支援（演習等）
3. 実際の行動援護サービスに同行して助言
4. 利用者の支援ニーズに応じた個別支援計画作成のための支援（演習等）
5. 実例に基づく効果的な支援のあり方に関する事例検討
6. アフターフォロー

※ 個別研修の内容及び申込み詳細は裏面を参照

## 受講者の声

- ・個別研修(アセスメント研修)を受講し、発達障がい(自閉症)の特性の捉え方を学んだり、アセスメントキットを用いたアセスメントのとり方で、利用者さんがどの部分が強みと配慮が必要な点なのかを学んだ。
- ・いかに日常の中で対象の利用者さんに対して日々の支援で、生きづらさや困り感を倍増してしまう様な関わりになっていたかを振り返る事が出来た。



## 受講者の声

- ・自分自身の実践を振り返り、利用者さんとの関わり方を見直すきっかけになりました。
- ・法人内の通所事業所と一緒に研修を受講したことで、連携や協力の大切さも改めて感じて、スタッフやご家族と話すことやアセスメントの共有、利用者さんの行動に対する見解を偏りのないものにしていく必要があるということも学ぶ機会になりました。

実施主体：社会福祉法人 はるにれの里

# 札幌市行動援護フォローアップ個別研修の概要

実施時期	2019年11月～2020年3月
受講料	無料
受講対象	①行動援護事業所の従業者 ②行動援護サービス利用者の計画作成等を行う相談支援事業所の従業者 ③行動援護事業の実施を予定している（検討している）訪問系サービス（移動支援含む）事業者等の従業者 ④その他、行動障がいのある利用者の支援を行っている障がい福祉サービス等支援者 ※上記はいずれも札幌市の利用者に対して支援を行う（予定または検討している）方が対象です。
受講枠	・行動援護事業所単位もしくは行動援護事業所を含めたグループ単位の計5事業所（単位） （グループ単位の例として行動援護利用者に関わるヘルパー、通所支援員、グループホーム支援員、相談員のチームなど）
定員数	・申込事業所の希望に可能な限り対応します。（受講定員は定めません。）
研修会場	・申込事業所もしくは研修利用できる会場 （特にグループ単位の場合は、区民センターなどの研修室等の利用も可能）
研修内容	・各事業所において、実際に支援している利用者さんを事例として、望ましい支援のあり方を検討するなど、より具体的な支援技術向上のための研修を受けることができます。 （例：支援方法の講義、アセスメント支援、支援の同行、事例検討など）
実施方法	・講師を事業所等に派遣して実施します。
研修時間	・3～4回の実施で計10時間程度行います。（アフター訪問も含む）
その他留意事項	・日程や研修内容は受講者（所属事業所）の希望や事情等を事前にお伺いして決定します。 ・事業所単位の訪問を原則としますが、複数事業所や支援チームグループ単位での申込も可能です。 ・利用者さんを事例とする場合は、ご本人・ご家族の同意が必要です。
申込方法	・申込希望者は、まず電話もしくはメールにて、個別研修受講希望の旨の申し出をおこなってください。（詳細は研修担当より説明等を行います。） メール： <a href="mailto:ke@harunire.or.jp">ke@harunire.or.jp</a> 電話：080-3800-4761（平日9：00～17：00） ※申込多数の場合は、行動援護事業所を優先して選考する場合があります。 （はるにれの里行動援護研修事務局 金子）
	・メールでご連絡いただく際は、下記の事項についてご記入の上、ご連絡をお願いします。 1. 事業所名 2. 住所 3. 連絡先（電話・メール） 4. 担当者名 5. 研修希望内容
問い合わせ先	ご不明な点や個別のご要望等があれば、お気軽にお問い合わせください。 080-3800-4761（平日9：00～17：00） ※別業務で出られない場合があります。恐れ入りますが時間を空けてお掛け直してください。